

201234053A

厚生労働科学研究費補助金

食品の安全確保推進研究事業

リスクコミュニケーションにおける  
情報の伝達手法に関する研究

(H24-食品-指定-002)

平成24年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 緒方 裕光

平成 25 (2013) 年 3 月

## 目 次

### I. 総括研究報告書

リスクコミュニケーションにおける情報の伝達手法に関する研究 -----	1
緒方 裕光	

### II. 分担研究報告書

1. 従来のリスクコミュニケーションの概念と今後の課題 -----	9
緒方 裕光	
2. リスクコミュニケーションのために求められる情報発信の課題に関する研究 -----	12
山口 一郎	
3. インターネットにおける放射能リスク情報とその解析手法 -----	27
鳥澤 健太郎、大竹 清敬、川田 拓也	
4. リスクコミュニケーションのための情報の拡散・訂正過程の分析 -----	39
乾 健太郎、岡崎 直観	
5. 震災後のデマ情報の情報源と、その拡散、終息に寄与する要因の分析 -----	47
藤井 仁、奥村 貴史、緒方 裕光	
6. インターネットにおける意見解析手法の信頼性に関する研究 -----	65
藤井 仁、奥村 貴史	
7. リスクコミュニケーションにおけるインターネット上の広告効果に関する研究 ----	72
奥村 貴史	

III. 研究成果の刊行に関する一覧表 -----	77
---------------------------	----

IV. 研究成果の刊行物・別刷・資料等 -----	79
---------------------------	----

厚生労働科学研究費補助金（食品の安全確保推進研究事業）  
総括研究報告書

リスクコミュニケーションにおける情報の伝達手法に関する研究

研究代表者 緒方 裕光

（国立保健医療科学院 研究情報支援研究センター長）

研究要旨

東日本大震災により生じた東京電力福島第一原子力発電所の事故により、環境中に大量の放射性物質が放出された。この事故による公衆への健康影響は十分に解明されていないものの、明らかな健康被害が生じる被曝線量ではないと推定されている。しかしながら、前例の無い規模の放射能汚染が生じたことに加え、国や東京電力を初めとする公的機関による情報提供上の問題もあり、放射能に関する正誤のあいまいな情報や伝聞による健康情報がインターネットを中心として蔓延し、国民の間に食品の安全性に関する不安が広がっている。

このような状況において食品並びに食品安全行政への信頼を確保するために、現在、科学的知見に基づく食品の安全性に関する情報を正確かつ分かりやすく国民に伝える「リスクコミュニケーション」が求められている。しかしながら、従来のリスクコミュニケーションは、専門家から一般人への一方通行な情報伝達、または、専門家と一般市民における双方向の情報交換のいずれかを前提としており、現在のように放射能に関する正誤のあいまいな情報がネットに溢れる状況を想定していなかった。

本研究では、ネットが普及した現在における食品安全に関するリスクコミュニケーションを確立するため、食品中の放射性物質汚染を事例として取り上げ、ネット時代に求められるリスクコミュニケーションのあり方を明らかにすることを目的とする。そのために、1) 社会、並びに、ネットに存在するさまざまな情報を効率的に分析し、どのような情報が国民から求められているかを把握したうえで、2) 消費者が食品の安全性を判断するための情報を効果的に関係者や国民に提供する手法を検討する。さらに、3) ネットと実社会との関係についてアンケート調査等の手法を用いて分析することにより、ネットを用いたリスクコミュニケーション手法の信頼性、妥当性の検証を試みる。

本年度では、まず、ネットが普及した現在におけるリスクコミュニケーションの概念について、文献レビューに基づいて整理した。また、自然言語処理技術を用いて、食品安全や放射線リスクに関するネット上の意見や発言の解析を行った。さらに、食品安全に関する情報提供策の改善について検討するとともに、予備的なアンケート調査を実施し、ネットと社会の関わりについての分析を行った。

これらの結果、リスク情報の伝達に際して、公的なリスク情報の発信手段としてインターネットを効率的に利用すること、リスク情報に関して適切かつ説得的な根拠を発信すること、誤情報に関して定常的なモニタリングと迅速な訂正情報を発信すること、公式発表の効果をモニタリングすること、インターネットを通じて受け手の特性やニーズに応じたサイトやコンテンツを提供すること、などの重要性が示唆された。

## 研究分担者

山口 一郎 国立保健医療科学院  
奥村 貴史 国立保健医療科学院  
藤井 仁 国立保健医療科学院  
鳥澤健太郎 独立行政法人情報通信研究機構  
大竹 清敬 独立行政法人情報通信研究機構  
風間 淳一 独立行政法人情報通信研究機構  
乾 健太郎 東北大学大学院  
岡崎直観 東北大学大学院

### A. 研究目的

東日本大震災により生じた東京電力福島第一原子力発電所の事故により、環境中に大量の放射性物質が放出され、放射能に関するあいまいな情報や伝聞による健康情報がインターネットを中心として蔓延し、国民の間に食品の安全性に関する不安が広がっている。このような状況において食品並びに食品安全行政への信頼を確保するために、現在、科学的知見に基づく食品の安全性に関する情報を正確かつ分かりやすく国民に伝える「リスクコミュニケーション」が求められている。しかしながら、従来のリスクコミュニケーションは、専門家から一般人への一方通行な情報伝達、または、専門家と一般市民における双方向の情報交換のいずれかを前提としており、現在のように放射能に関する正誤のあいまいな情報がネットに溢れる状況を想定していなかった。

本研究では、ネットが普及した現在における食品安全に関するリスクコミュニケーションを確立するため、食品中の放射性物質汚染を事

例として取り上げ、ネット時代に求められるリスクコミュニケーションあり方を明らかにすることを目的とする。

### B. 研究方法

上記の目的のために、文献レビューによりリスクコミュニケーションの考え方の現状を概観したうえで、1) 社会、並びに、ネットに存在するさまざまな情報を効率的に分析し、どのような情報が国民から求められているかを把握し、2) 消費者が食品の安全性を判断するための情報を効果的に関係者や国民に提供する手法を検討する。さらに、3) ネットと実社会との関係についてアンケート調査等の手法を用いて分析することにより、ネットを用いたリスクコミュニケーション手法の信頼性、妥当性の検証を試みる。

具体的には、まず、文献レビューおよび事例調査による現状におけるリスクコミュニケーションの概念や課題を概観し（結果1、2）、リスクコミュニケーションのあり方の変化に伴って生じる可能性のある新たな課題をインターネット上の情報の解析により抽出する（結果3、4）。一方で、非インターネット情報の現状について社会調査による課題の抽出を行った（結果5）。また、これらの解析にはインターネット上の情報の信頼性が高いことが前提となるため、インターネット情報と社会調査で得た情報の比較による信頼性の確認を行った（結果6）。さらに、本研究で得られた知見を今後のリスク情報発信に活かしていくための問題解決の一端として、インターネットを通じて情報を効果的に発信する際の課題を探った（結果7）。

## C. 研究結果

### 1. 従来のリスクコミュニケーションの概念と今後の課題

社会全体として合理的なリスク管理を行っていくためには、関係者・当事者間で良好なリスクコミュニケーションを構築する必要がある。従来からリスクコミュニケーションに関して多くの研究が行われており、ある程度の枠組みは確立されてきているものの、高度に情報通信技術が発達した現代社会においては、これまでの情報交換・伝達方法を基盤にしたリスクコミュニケーションの方法では十分に対応しきれない可能性がある。

本分担研究では、リスク情報の伝達手法のあり方を検討するために、その一端として、既存の研究論文をもとに従来のリスクコミュニケーションの概念を整理し、さらに、将来起こりうる（または現在起こりつつある）概念の変化について検討した。

現在のリスクコミュニケーションの概念には、基本的に「情報発信者」、「情報受信者」、「情報の媒介者」の3者が含まれている。このうち情報発信者にとっては「どのように」情報を伝えるかということだけでなく、情報の内容として「何を」伝えるかということも重要とされている。とくに放射線リスクに関しては、放射線防護体系やその考え方は非常に複雑な科学的知見から成り立っており、専門家がすべての情報を正確にかつ分かりやすくやすく一般の方々に伝えることは難しく、リスク情報伝達のためのガイドラインの確立やリスクコミュニケーションのための何らかの仕組みづくりなどが急務とされている。

しかし、近年のインターネットの急速な普及を考慮すると、リスク情報の発信者が科学者や専門家であるとは限らないこと、一般市民の間

で流通する情報量は非常に大きいこと、一般に関心もたれている情報の大部分の内容はインターネット上に存在する可能性があること、情報発信者は出版物やマスコミなどの媒体を通さずに直接的に一般市民に情報を伝えられること、などの点で変化が生じていることが示唆されており、今後はこれらの変化に対応できるように、情報ニーズの把握方法、情報伝達の技術・表現方法、専門家や行政担当者の役割などを検討していく必要がある。

### 2. リスクコミュニケーションのために求められる情報発信の課題に関する研究

原子力災害によりもたらされた現存被ばく状況での食品の放射線安全に関するリスクコミュニケーションのあり方を、東電福島原発事故前の厚労科研でのリスクコミュニケーション取り組みと原発事故後との国内外の取り組みに基づき考察した。

その結果、これまでのリスクコミュニケーション研究で得られた基本的な対応原則は、原子力災害にも適用可能であり、これまでの取り組みが参考にできると考えられた。また、従来の研究で今後の課題とされていた、双方向であるための情報収集、社会全体として集合的な学習、効果的な表現方法、ウェブサイトの活用は、東電福島原発事故でまさに現実の課題となっており、本研究班での検討課題と一致していた。

原子力災害による現存被ばく状況での日々の判断が迫られることは、強いストレス下での曖昧な状況をもたらす。研究者や政府機関への不信感がぬぐい去れないまま、多様な見解が存在する社会情勢下では、放射線や放射線安全に関する基準値についての知識提供だけでは問題の解決は困難で、リスクコミュニケーションの考え方をうい信頼回復を重視したアプローチによる社会的な難問の解決への展望を示す

ことが必要だと考えられる。

環境汚染を伴うような過去の事例からは、リスク情報やそのリスク回避策の伝え方だけでなく、対策の決定方法への配慮が必要なことも示唆されている。具体的には、意志決定への幅広い関係者の巻き込みや意志決定過程の透明化が事態改善に有効とされており、被災自治体の支援として、リスクコミュニケーションの理論に裏打ちされた業務の進め方の提示や前進している事例の共有が求められる。

インターネットでの情報提供では、専門的な事項に関しては、詳細な技術的な情報提供が立場の違いを超えて受け入れられうることが示唆された。

### 3. インターネットにおける放射能リスク情報とその解析手法

2011年3月に生じた東日本大震災および東京電力福島第一原発事故では、国や事故の当事者である電力会社が発信するリスク情報に対して、Web上で多くの批判が展開され、リスク情報の発信者と受信者との間にミスコミュニケーションが生じた。また、Web上では一般の人々の意見と公的なリスク情報が交錯する状況になり、新たなリスクコミュニケーションのあり方が問われる事態となった。本研究分担では、実際にリスク情報発信者と受信者の間に生じたミスコミュニケーションの実態を明らかにするために、自然言語処理技術を用いて、インターネット上の意見を大規模かつ自動的に抽出し、分析した。その結果、リスク情報の発信者と受信者との間で生じるミスコミュニケーションには一定の傾向があり、人々の発信する意見を類型化できることが明らかになった。意見の分類結果を分析すると、ミスコミュニケーションの背景として、多くの場合、リスク情報に対して適切かつ説

得的な根拠を発信していくことと、受信者の感情に配慮した形で情報を発信していくことが求められることが示唆された。

### 4. リスクコミュニケーションのための情報の拡散・訂正過程の分析

東日本大震災とそれに関連する原子力発電所の事故では、多くの国民の生命が脅かされる事態となったため、人間の安全・危険に関する誤情報が拡散した。本研究分担では、真偽性・信憑性が争点となった情報の拡散・訂正過程の分析を行った。東日本大震災後1ヶ月の間にTwitter上で拡散した情報で信憑性に問題があったケースを調査し、間違った情報が国民の間でどのように広まり、どのように収束していったのかを調べた。さらに、教師あり学習を用い、誤情報と訂正ツイートを自動的に分類するシステムを開発した。14件の誤情報の分析の結果から誤情報の拡散を抑えるためには、迅速な対応、公式発表・公式情報の発信、誤情報の定常的なモニタリング、公式発表の効果のモニタリング、訂正情報を末端の受信者に迅速に届ける仕組みが大切であることが分かった。今後は、誤情報をモニタリングするシステムの実運用や、東日本大震災時以外のツイートを用い、食の安全に関する誤情報や公式発表に対する国民の反応の分析を行う必要がある。

### 5. 震災後のデマ情報の情報源と、その拡散、終息に寄与する要因の分析

本研究は、震災後に真偽を疑われた情報について調査し、どこから真偽を取り違えさせるような情報を得、何によってその誤りが修正されたかについて調査することが目的である。

直接被災していない3地域から70名ずつをランダムウォーク法によって抽出し、真偽を

疑われた情報の入手先、正誤の判断の変化、変化を起こした情報の入手先、学歴等の属性について聞き取り調査をした。結果は以下のとおりである。

今回調査対象とした、食品を主に購入する立場である層は、TVやラジオを主な情報源としていることが多く、真偽を疑われた情報自体を知らないことが多い。真偽を疑われた情報を知っていた場合、最初に下した判断が途中で変わることは比較的少ない。

高学歴、インターネット利用者、食品を購入する立場のものは、真偽を疑われた情報について知っていることが多く、正しい認識であることが多い。

全体的に、保健所などの保健セクタが情報源であることは少なく、インターネット等の新しい媒体を用いた情報提供が必要であると考えられる。

## 6. インターネットにおける意見解析手法の信頼性に関する研究

ネット情報の解析による意見分析は、一般的に、定量的には意義を見出すことが困難である。しかしながら、ネットの利用者は増大を続けており、マスコミ情報から口コミ情報まであらゆる情報がネット上に表出されていることから、ネットにおける意見の定性的な分析は、少ないサンプルの社会調査以上に網羅性を有するのではないかと考えられる。そこで本研究分担では、インターネットにおける意見解析手法の信頼性を検証するため、ネット情報の解析により得られる意見と実社会に見られる意見との関係性について検討を試みた。まず、地方都市や高齢者、専業主婦を対象とした対面方式のアンケート調査を実施し、放射能汚染に関する1050件の意見を聴取した。その上で、アンケートにより取得した

放射能に関するそれぞれの意見について、ネット上に存在するかの検証を行った。その結果、インタビュー調査により聴取した意見のほとんどに、インターネット上に対応する意見を見出すことが出来た。限られた人数を対象に行った今回の予備調査においては、方法論上の限界はあるものの、ネット情報の解析は社会を知るうえである程度信頼に足る手段であることが示唆された。今後、ネット情報に対する自然言語処理をリスクコミュニケーションの実務へと役立てる実用化研究が望まれる。

## 7. リスクコミュニケーションにおけるインターネット上の広告効果に関する研究

現在のように放射能に関する正誤のあいまいな情報や伝聞による健康情報がネットに溢れた場合、信憑性の高い情報を求めるネット利用者は、検索エンジンを利用しより確からしい情報を求めるであろうと考えられる。そこで本研究分担では、ネット時代におけるリスクに関する情報伝達を改善していくために、放射能汚染に関する公的な情報提供サイトに対する検索エンジン上の効率化手法を検討した。まず、公的機関の行う放射能情報提供サイトをリストアップした上で、「検索エンジン最適化」の観点から既存の情報提供サイトの課題を整理した。その上で、利用が拡大している「検索連動型広告」の効果を確認するため、主要な検索エンジンに検索連動型広告を出稿し、その広告効果を測定し効果的な広告手法についての検討を行った。また、以上の検討により、現在の情報提供サイトが利用者のニーズに合致していない可能性が示唆された。今後、検索連動型広告の活用と共に、受け手の特性やニーズに応じたサイト構成やコンテンツの提供を検討する必要がある。

#### D. 考察

リスク全般に関して、現在のようにインターネットが普及した状況では、情報の発信・受信に関して、インターネットが普及していない状況と比較すると、主に以下の点が異なると考えられる。

- 1) リスク情報の発信者が科学者や専門家であるとは限らない。
- 2) 一般市民の間で流通する情報量は非常に大きい。
- 3) 一般に関心をもたれている情報の大部分の内容はインターネット上に存在する可能性がある。
- 4) 情報発信者は誰でも、出版物やマスコミなどの媒介を通さずに、直接的に意見を表明することができる。
- 5) 発信された情報はその内容によっては急速に社会に広がる。

このような状況にあって、東日本大震災および東京電力福島第一原発事故後には、インターネット上で多くの人々が自由に意見を発信し、公的なリスク情報の発信者と一般受信者との間にコミュニケーション不足が生じ、さらにインターネット上では、一般の人々の意見と公的なリスク情報、正しい情報と誤った情報がそれぞれ混在する状況となった。このような状況は、リスク管理や政策的意思決定などに対する社会的合意を難しくしている可能性がある。本研究では、上記の問題を整理し今後の課題について検討するために、以下の方法、すなわち文献レビュー、ネット上の情報の分析、事例調査、一般市民を対象とした社会調査を用いた。また、ネット上の情報と社会調査による結果の比較によりネット情報の解析は社会を知るうえである程度信頼に足る手段であることが示唆された。

上記のアプローチによる現時点での分析結果から、行政、科学者、一般市民の間でリスクコミュニケーションを確立させるためには、公的機関（あるいはリスクの専門家）がリスク情報を発信する際には、以下の点を考慮することが重要であると考えられる。

- 1) 従来のリスクコミュニケーションの考え方に加えて、インターネットの効率的利用の促進などの新たな枠組みを考える必要がある。
- 2) リスク情報に対して適切かつ説得的な根拠を発信していくことと、受信者の感情に配慮した形で情報を発信していくことが求められる。
- 3) 誤情報の拡散を抑えるためには、迅速な対応、公式発表・公式情報の発信、誤情報の定常的なモニタリング、公式発表の効果のモニタリング、訂正情報を末端の受信者に迅速に届ける仕組みが大切である。
- 4) 食品を主に購入する立場である層は、TV等のマスコミを主な情報源としていることが多く、全体的に保健所などが情報源であることは少ない。今後はインターネット等の新しい媒体を用いた情報提供が必要である。
- 5) 今後インターネットによる情報発信を進めるにあたっては、検索連動型広告の活用と共に、受け手の特性やニーズに応じたサイト構成やコンテンツの提供を検討する必要がある。

上記で挙げた点を、今後の情報伝達に活かしていくためには、情報発信者がリスク情報の内容や伝達方法を認識し分かりやすく伝えるだけでなく、そのための体制や仕組みを作ることも考えていかなければならない。

また、問題を食品中放射能のリスクに限定し



た場合には、「放射線リスク」および「食品」という2つの要素の特殊性を考慮する必要があり、インターネット上の情報と非インターネット上の情報の比較なども含めて、本年度に実施した調査で得られた結果に関するより詳細な分析を予定している。

#### E. 結論

インターネットが普及した状況におけるリスクコミュニケーションのあり方について、文献レビュー、ネット上の情報の分析、事例調査、一般市民を対象とした社会調査により、現状および問題点について検討した。その結果、リスクコミュニケーションの観点から、公的機関（あるいはリスクの専門家）がリスク情報を発信する際に今後留意すべき重要な点を提示した。

#### F. 健康危険情報

なし

#### G. 研究発表

##### 1. 論文発表

なし

##### 2. 学会発表

なし

#### H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

## 従来のリスクコミュニケーションの概念と今後の課題

研究代表者 緒方 裕光

（国立保健医療科学院 研究情報支援研究センター センター長）

### 研究要旨

社会全体として合理的なリスク管理を行っていくためには、関係者・当事者間で良好なリスクコミュニケーションを構築する必要がある。従来からリスクコミュニケーションに関して多くの研究が行われており、ある程度の枠組みは確立されてきているものの、高度に情報通信技術が発達した現代社会においては、これまでの情報交換・伝達方法を基盤にしたリスクコミュニケーションの方法では十分に対応しきれない可能性がある。

本分担研究では、リスク情報の伝達手法のあり方を検討するために、その一端として、既存の研究論文をもとに従来のリスクコミュニケーションの概念を整理し、さらに、将来起こりうる（または現在起こりつつある）概念の変化について考察した。今後、より良いリスクコミュニケーションを築いていくためには、インターネットの効率的利用など新たな要素を加えていく必要があると思われる。

### A. 研究目的

健康に影響を与えるリスク要因は無数に存在しており、それらの中にはリスクと同時に何らかの利益をもたらすものもあれば、様々な理由で避けることのできないものもある。いずれの場合も人間社会はそれらのリスクを合理的な方法で管理していく必要がある。このリスク管理を社会全体の問題として考えれば、すべての関係者・当事者の間でリスク情報の共有や共通認識が存在していなければ、リスク管理に関して社会的合意を得ることは難しい。一般的にはリスクに関する情報や意見の交換あるいはそれらの相互作用プロセスのことをリスクコミュニケーションとよんでおり、良好なリスクコミュニケーションを構築するにあたって、リスク情報の伝達方法は

どうあるべきかという議論はきわめて重要な意味を持っている。

リスクコミュニケーションの考え方については、1980年代頃から国内外で多くの研究や報告の蓄積があり、ある程度成熟しつつある。しかしながら、現実の様々なリスク対応においては、リスクコミュニケーションが十分に活かされない場合も多い。さらに、高度に情報通信技術が発達した現代社会においては、従来の情報交換・伝達方法を基盤にしたリスクコミュニケーションの枠組みでは十分に対応しきれない可能性もある。

本分担研究では、リスク情報の伝達手法のあり方を検討するために、その一端として、従来のリスクコミュニケーションの概念を整理し、将来起こりうる（または現在起こりつつある）概念の変化について考察した。

## B. 研究方法

リスクコミュニケーションの概念に関する現状については、医中誌、PubMed のデータベースから抽出した直近 5 年間の原著論文（キーワード：リスクコミュニケーション、放射線）に基づいて整理した。

（倫理面への配慮）

本分担研究には、倫理面に関して問題となる事項は含まれない。

## C. 研究結果

医中誌データベースからは抄録のある論文が 20 件（日本語）、PubMed からは 244 件（英語）が抽出された。そのうち、情報伝達のあり方を主な課題としたものは、前者では 10 件、後者では 71 件であった。論文で取り扱われた事象や対象者はそれぞれ異なるものの、主な課題を要約すると以下のとおりであった。

- 1) リスク情報の受け手側の知りたいこと（情報ニーズ）は何か。また、情報発信者はそれらのニーズに応えられたかどうか。
- 2) 放射線リスクに関する科学的情報が一般の方々に正確に伝わっているかどうか。あるいは正確に伝えるためにはどのようにすればよいか。
- 3) 科学的・専門的情報を専門家でない一般の方々に伝えるためには、コミュニケーションのための仕組みが必要ではないか。

これらの研究から見られるリスクコミュニケーションの概念には、「情報発信者」、「情報受信者」、「情報の媒介者」の 3 者が関係しており（図 1 参照）、それぞれの関係者にいくつかの課題がある。このうち情報発信者にとっては「どのように」情報を伝えるかということだけでなく、情報の内容として「何を」伝えるかということも重要とされている。

とくに放射線リスクに関しては、放射線防護体系やその考え方は非常に複雑な科学的知見から成り立っており、専門家がすべての情報を正確にかつ分かりやすくやすく一般の方々に伝えることは難しく、リスク情報伝達のためのガイドラインの確立やリスクコミュニケーションのための何らかの仕組みづくり（例えば、科学者と一般市民の間に立つ科学コミュニケーターまたはそのような役割を担う組織）などが急務とされている。

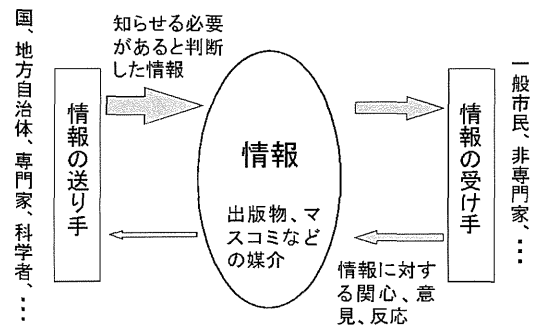


図1 従来のリスクコミュニケーションの概念  
（矢印の太さは、情報の媒介として出版物、TV、新聞等を仮定した場合に想定される情報量を示す）

## D. 考察

上記のように、リスク情報に関して「発信者」と「受信者」の 2 者が存在するとすれば、従来のリスクコミュニケーションの枠組みでは、多くの場合、発信者はそのリスク要因に関する専門家であり受信者は非専門家であることが想定されている。通常は、あるリスク要因に関する専門家であってもコミュニケーションの専門家ではないので、情報伝達の技術不足はリスクコミュニケーションの成立にとって非常に大きな障害となりうる。したがって、発信者は専門的または科学的内容をどこまで、どのように受信者に伝えるべきかが大きな課題となる。

しかし、近年のインターネットの急速な普及を考慮すると、（インターネットが普及し

ていない状況と比較して) 上記の枠組みは以下の点で変化が生じていることが予想される(図2参照)。

- 1) リスク情報の発信者が科学者や専門家であるとは限らない。
- 2) 一般市民の間で流通する情報量は非常に大きい。
- 3) 一般に関心もたれている情報の大部分の内容はインターネット上に存在する可能性がある。
- 4) 情報発信者は、出版物やマスコミなどの媒介を通さずに、内容を直接的に情報受信者に伝えることが可能である。
- 5) 発信された情報はその内容によっては急速に社会に広がる。

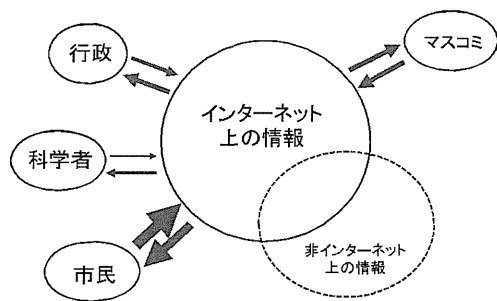


図2 想定される現在のリスク・コミュニケーション  
(矢印の太さは、想定される情報量を示す)

これらの結果、リスク情報が社会に普及するメカニズムに変化が生じていることが考えられる。したがって、この変化に対応できるように、情報ニーズの把握方法、情報伝達の技術・表現方法、専門家や行政担当者の役割などを検討していく必要がある。現在のところ、リスク情報伝達に関して留意すべき点は以下の点であろう。なお、これらの考察に関しては、今後本研究班で随時検証を行う。

- 1) インターネットによる情報発信を重視する。
- 2) そのための体制を整える。

- 3) 想定する情報利用者に応じて専門的・科学的用語を柔軟に使用する。
- 4) 誤った情報に対しては迅速に対応する。
- 5) インターネットを通じた一般市民の議論への参加を検討する。
- 6) インターネットを利用しない一般市民への情報伝達も併行して行う。

## E. 結論

インターネットの急速な普及により、その普及前に比べてリスク情報の流通・普及などのメカニズムが大きく変化してきている可能性がある。今後、食品中放射能リスクに関して、より良いリスクコミュニケーションを築いていくためには、リスク情報の伝達技術に関して、従来のリスクコミュニケーションの考え方に加えて、インターネットの効率的利用など新たな要素を加えていく必要がある。

## F. 健康危険情報

なし

## G. 研究発表

### 1. 論文発表

なし

### 2. 学会発表

なし

## H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

## リスク・コミュニケーションのために求められる 情報発信の課題に関する研究

研究分担者 山口 一郎

（国立保健医療科学院 生活環境研究部 上席主任研究官）

### 研究要旨

原子力災害によりもたらされた現存被ばく状況での食品の放射線安全に関するリスク・コミュニケーションのあり方を、東電福島原発事故前の厚労科研でのリスク・コミュニケーション取り組みと原発事故後との国内外の取り組みに基づき考察した。

その結果、これまでのリスク・コミュニケーション研究で得られた基本的な対応原則は、原子力災害にも適用可能であり、これまでの取り組みが参考にできると考えられた。また、従来の研究で今後の課題とされていた、双方向であるための情報収集、社会全体として集会的な学習、効果的な表現方法、ウェブサイトの活用は、東電福島原発事故でまさに現実の課題となっており、本研究班での検討課題と一致していた。

原子力災害による現存被ばく状況での日々の判断が迫られることは、強いストレス下での曖昧な状況をもたらす。研究者や政府機関への不信感がぬぐい去れないまま、多様な見解が存在する社会情勢下では、放射線や放射線安全に関する基準値についての知識提供だけでは問題の解決は困難で、リスク・コミュニケーションの考え方を信じ信頼回復を重視したアプローチによる社会的な難問の解決への展望を示すことが必要だと考えられる。

環境汚染を伴うような過去の事例からは、リスク情報やそのリスク回避策の伝え方だけではなく、対策の決定方法への配慮が必要なことも示唆されている。具体的には、意志決定への幅広い関係者の巻き込みや意志決定過程の透明化が事態改善に有効とされており、被災自治体の支援として、リスク・コミュニケーションの理論に裏打ちされた業務の進め方の提示や前進している事例の共有が求められる。

インターネットでの情報提供では、専門的な事項に関しては、詳細な技術的な情報提供が立場の違いを超えて受け入れられうることが示唆された。

### A. 研究目的

東電福島第一原子力発電所により、わが国は現存被ばく状況におかれ、食品の放射線安全に関しては、新たな基準値が平成24年4月より導入された。現存被ばく状況の生活のあり方は、とりわけ福島県内の事故の影響を強く受けた地域で大きく影響を受けている。ただし、食品の放射線安全に関しては、この基準値が全国一律に導

入されており、放射線のリスクとしては経口摂取による線量は大半の人口においては介入線量レベルよりも十分に小さい程度が制御されていることから、一定程度にとどめられているものの、リスク認知の観点では受け入れがたいリスクが日本全体に押しつけられているとも捉えられることから、不条理とも思える状況でのライフスタイルの再確立が迫られていると感じることがあるものと思われる。事実、学校給食での食材に関する関心は、濃淡の違い

があるものの東日本だけにはとどまっていない。結果として、食品など放射線安全に関するリスク・コミュニケーションの改善による、原発事故からの回復を目指した原子力災害後の現存被ばく状況での放射線防護文化が課題とされている。

食品の安全性確保を巡っては、新規規格基準策定後も、結果として放射線防護上のインパクトは限定的であったものの、一部の食品での経過措置に関して政府の対応を批判する報道がなされる一方で、原発事故が社会に与える様々な面での影響は大きく、バランスが取れ、国民が合意できる社会にとって最善と考えられる施策の展開が、原子力災害からの回復を目指す観点では、今後とも課題になると思われる。

健全な施策展開のためには、行政機関が信頼を獲得することが不可欠である。このためには、現場での問題を解決へ導くために住民と直に接しておられる自治体職員や国民向けの実務的なリスク・コミュニケーションに関するガイドが求められている。ここでガイドが必要というのは、自治体職員が住民に説明できるように研修するという戦略では、自治体職員の負担を増すばかりで問題の解決になかなかつながらないという懸念があることに基づいている。つまり、より根源的に問題を解決するアプローチが複雑な社会情勢下では求められるのではないかということである。

食品に由来した放射線のリスクに関する適切なリスク・コミュニケーションのためには、まずリスク認知に関しては、置かれている状況の不条理性への人々のやるせない感情に配慮した上で、放射線のリスク認知とその増幅・希釈作用に留意する必要がある。人のリスク認知は、本質的には主観的であり、様々な要因で変化する。このため、伝えるべきメッセージは、誤解されないように伝える必要がある。人々が潜在的に持つイメージの偏りを小さくするためには、人々の認知に影響を与える因子の改善アプローチが効果的であると考えられる。さらに、地域での原子力災害から

の回復に向けた放射線防護対策の推進のためには、信頼関係が構築された上での関係者間での合意形成が欠かせない。つまり、原子力災害からの回復に向けた地域での公衆衛生活動を推進するために、関係者間での合意形成を促進させるようなコミュニケーションが求められる。このため、食品など放射線安全に関するリスク・コミュニケーションの説明ガイドを作成するための課題の整理を試みた。

## B. 研究方法

本研究では、まず、既存のリスク・コミュニケーションに関する研究事例の原発事故への適用可能性を検討した。検討対象としたのは、厚労科研によりまとめられた成果に基づく、吉川肇子、『健康リスク・コミュニケーションの手引き』である。

次に、国内で実施された、食品の放射線安全に関する調査結果を収集し、共通する課題を分析した。収集した資料は以下の5件である。

- 1) 内閣府. 食育に関する意識調査<sup>1</sup>
- 2) 消費者庁. 食の安全に関する消費者の意識調査結果報告書<sup>2,3</sup>
- 3) 東京大学. 放射性物質と食の安全を市民はどう捉えたか<sup>4</sup>
- 4) 福島県農業総合センター. 食品中の放射性物質に関するリスク・コミュニケーション<sup>5</sup>
- 5) 食品安全委員会. 「食の安全性に関する意識」についての食品安全モニター調査結果と国政モニター調査結果との

1) <http://www8.cao.go.jp/syokuiku/more/research/syokuiku.html>

2) <http://www.caa.go.jp/jisin/pdf/110715press.pdf>

3) <http://www.kantei.go.jp/saigai/syokuhin.html>

4) <http://www.a.u-tokyo.ac.jp/rpjt/event/20120526-9.pdf>

5) [http://www4.pref.fukushima.jp/nougou-u-centre/kenkyuseika/h23\\_fukyu/24f\\_02.pdf](http://www4.pref.fukushima.jp/nougou-u-centre/kenkyuseika/h23_fukyu/24f_02.pdf)

比較について<sup>6</sup>

その他、食の安全・安心財団、第8回食と農の安全・倫理シンポジウム、京都大学での「食品の放射性物質汚染について考える」<sup>7</sup>も参照した。

さらに、国際機関や海外の政府機関等から発行されている食品の放射線安全に関するリスク・コミュニケーションに関連した資料を29件収集し、課題分析を試みた。これらの資料の収集は、WHOによる。

以上により、食品を中心とした放射線安全に関するリスク・コミュニケーションの課題を明らかにすると共にその解決に向けた方策について検討した。

(倫理面への配慮)

本研究は、既存の資料も参照して実施した。

## C. 研究結果

【これまでの健康危機管理でのリスク・コミュニケーションの適用可能性と限界】

吉川肇子先生の著書をもとにこれまでのリスク・コミュニケーション事例を紹介し、原発事故後の課題との共通点と違いを示した。これまでの事例に関して、吉川肇子、『健康リスク・コミュニケーションの手引き』では、

- ・文京区アスベスト曝露事例（保育園）
  - ・八王子市 PCB 曝露事例（小学校児童）
  - ・三宅島火山ガスと島民の帰島の判断
  - ・内分泌攪乱化学物質
- などが扱われていた。

文京区アスベスト曝露事例は、園舎改修工事で天井裏のアスベストが飛散したことに対する初期対応に失敗したものである。本来、リスコミのチャンスとなり得た保護者

から工事前に安全配慮要請に関して、区が、アスベストを使用していないと誤って回答し、以降、アスベストを天井の一部に使用しているが、それは工事範囲外であるという誤った説明が続き、アスベストが使われている部分での天井の工事を保護者が発見し、その追求に対して、天井仕上げ材にアスベスト含有せずと、続けて3つの誤った説明をしたものである。この事例では、保護者側からの対策の要望に対して、保健所長が対応の重要性を認め区との仲介になり解決へと向かった。保健所長は区役所内でも専門的な知見を有するポジションであることから、ファシリテーター、第三者的な専門家の重要性が、まず指摘されている。その後の経過としては、説明の不適切さが続いたものの、事例発覚後、2ヶ月後に専門家の説明会が開催され、保護者も交えた専門委員会が設置され、毎月相談会が開催され、高校生になったら胸部X線検査を行う計画が設置された。このように1)ファシリテーターや専門家専門家の巻き込み、2)専門家を招いての説明会、3)意志決定への当事者巻き込み、4)個別相談への対応、5)将来計画の策定という流れは、現存被ばく状況での地域での放射線防護対策にも適用できるのではないかと考えられた。この事例では事態好転が保健所長の介入で実現されており、地域の健康問題に関する自治体の保健部署の重要性を示すものとも考えられる。

八王子市 PCB 曝露事例は、寿命を迎えた、蛍光灯安定器の破裂破損事故が続発し、それに対して、保護者側が学校を断罪し、学校側は謝罪に追われたものである。この事例でも、専門家を交えた臨時説明会がセットされ保護者とのコミュニケーションが開始され、情報錯綜による混乱を軽減された。危機管理時の専門家による適切なアドバイスの重要性を示唆する経過であったと考えられる。

<sup>6</sup>) <http://www.fsc.go.jp/monitor/1512moni-kekkaikaku.pdf>

<sup>7</sup>) [http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/news\\_data/h/h1/news4/2011/111014\\_1.htm](http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/news_data/h/h1/news4/2011/111014_1.htm)

三宅島火山ガスと島民の帰島の判断の事例は、住み家を追われた住民の意思決定を支援したもので、リスク・コミュニケーションの専門チームが、ツールを開発し、一年間に 60 回の説明会を開催していた。説明会は、20 分以内の説明とし、残りは理解度確認と議論に費やされた。この事例では、未参加者の問題が指摘された一方で、科学的アプローチに基づく健康リスク評価の結果に基づいて継続的な取り組みがなされ、医学的情報を村民にわかりやすい形で提示されたことで住民の意思決定を支えていた。

内分泌攪乱化学物質の事例は、科学的な知見に限界がある中で、国民が健康影響を懸念し、社会として対応の合意形成が課題となったものであり、予防原則的な対応は現実的であるかどうか、そもそも、ハザードは何か（精子減少なのか環境の悪化）などが課題となった。

これらの事例における検討を元に健康危機管理でのリスク・コミュニケーションのあり方が整理され、現場で実戦可能なツールが作成されている。

これらの事例を踏まえ、吉川らは、今後の検討課題として、

- ・双方向であるための情報収集は？
- ・社会全体として集合的な学習は？
- ・効果的な表現方法は？
- ・ウェブサイトの活用は？

を提示していた。いずれもまさに福島原発対応でのテーマとなるもので、ネット情報活用、ネット活用教育、ネット活用メッセージ発信に関する研究を推進する必要があることを示している。

また、その他の課題として、

- ・人権や経済的な影響への配慮
  - ・将来の健康リスクをどう伝えるか
  - ・倫理学などさらに広い分野からの検討
- を掲げている。原子力災害の社会に与える影響の大きさを考えると、対策の最適化は避けては通れない課題であることから、リ

スク分配の公平性に向き合わざるを得なくなると考えられ、これらも、原発事故後の食品の放射線安全に関するリスク・コミュニケーションにおいて同様に課題になると考えられる。

原子力災害での社会的課題として認識されているものとして風評被害がある。吉川は、食の風評被害の定量化に関する実証的調査研究で、「風評被害」という用語を使うメンタリティについて論じており、その実像を元に問題解決にあたるべきと主張しており、その考え方に沿ったものとして、関谷直也<sup>8)</sup>は風評被害とは何か？考えられる対策とは何か？を論じている。検討の結果、風評被害は、『「人々は安全か危険かの判断がつかない」「人々が不安に思い商品を買わないだろう」と市場関係者・流通業者が想定した時点で、取引拒否・価格下落という経済的被害が成立する。』する『いわば「『人々の心理・消費行動』を想像することによる被害』』として、流通業者・関係者へのアプローチを推奨している。

福島では学校給食での福島産米の利用は平成 24 年度末に向けて 8 割程度の自治体に及びつつあるが、その他の食材に関しては、利用が必ずしも進んでいない現状にある。ドイツのフランクフルト空港で、新型インフルエンザ A/H1N1 の流行期にメキシコ便の乗客を対象に行った調査では、空港職員の理解を得ることに困難であったことが報告されている。ある程度の知識を持つ集団には、何らかの説得がかえって困難になることも考えられるが、実証的なデータを元にした、流通業者らの「人々の心理・消費行動」の推測の質を向上させる取り組みは、今後の挑戦的課題であると考えられる。

<sup>8)</sup>関谷直也, 「風評被害」の社会心理—「風評被害」の実態とそのメカニズム—



国際機関や海外政府の取り組みも、基本的には吉川先生らのアプローチと類似している。そのベースにあるのは、リスク・コミュニケーションの存在意義や重要性に自覚的なアプローチであり、旧来の方法で行っている場合には、パラダイムシフトを迫るものである。例えば、コミュニケーションを単純に考えていたとすると実際にはコミュニケーションは単純なものではなく複雑なものであること意識することが求められる。同様に機械的に情報を伝えればよいと思っていたとすると、相手の感情も考慮し人間的に対峙し対話により相互理解を深める必要があることに自覚的になる必要がある。また、現場毎に孤立していたとすると、システム的に対応し、コミュニケーションネットワークを構築して対応するよう戦略を整える必要があることを意味する。

#### 【WHO での取り組み】

より詳細な分析例として、WHO 本部 Global Capacities Alert and Response Department の Asiya Odugleh-Kolev 氏のリスク・コミュニケーションに関する WHO の経験を紹介したい。WHO は、これまで国境を越えた感染症の流行時の各国政府の対応のあり方としてコミュニケーションに関する助言に関する研修資料を提供してきた。これらの取り組みを踏まえ、全ての種類のハザードに対する共通のリスク・コミュニケーション対応能力づくりを挑戦すべき課題として設定している。その背景にある問題意識として、国際保健規則でのリスク・コミュニケーション作業グループ、2011 では、以下のように課題を抽出している。

- ・国際保健規則でのリスク・コミュニケーションが何を意図しているのかの理解がコミュニケータの間で不足している
- ・一般にコミュニケーションの重要性が理

解されず、技術専門家や政策決定者の間でも最適ではない

- ・リスク・コミュニケーションに関する国際的なリーダーが不足
- ・国内でのリスク・コミュニケーション計画策定のための科学的根拠が不足
- ・国内導入や計画を割いていくためにはリスク・コミュニケーションをより統合させる必要がある
- ・リスク・コミュニケーションと既存の大衆を対象にしたコミュニケーション

これらの問題意識に基づき、2012 年に国や地域でのリスク・コミュニケーション能力の詳細な評価のためのツール開発に取り組み東地中海地域の 7 つの国でパイロットを実施している。この評価ツールの目的は、現行の手順と国際保健規則での要件の間の乖離の理由を詳細に把握することであり、3 つの主要な分野で 57 の質問を参加国にしている。質問の内容は、人的資源、組織化されたコミュニケーションの実践（情報の過程を含む）、そしてコミュニケーションのチャンネルに関するものである。

その結果得られた放射線と食品安全におけるリスク・コミュニケーションツール開発に関する知見として、

- ・多くの国ではリスク・コミュニケーション能力を損なうような構造的な限界がある
  - ・コミュニケーションの専門家は、リスクやリスク・コミュニケーションの戦略的計画策定時に自らに関与できないとしている
  - ・リスク・コミュニケーションとクライシス・コミュニケーションの違いと、その違いがそれぞれの対応能力育成にどのような意義を持つのかに関する混乱がある
- を得ている。

例えば、『質問 40: 私の組織は健康危機対応に関する計画策定や実施時に全てのステップでリスク・コミュニケーションの課題を考慮します』に対して、completely

agree と回答した国は 1 割にも満たなかった。

このため、コミュニケーションを有効にするために、そもそも、コミュニケーションをどう考えるかが問題解決に重要であるという観点から、基本に戻って考えるために、以下のことを提唱している。

- ・科学や規範を形作るものとしてコミュニケーションを捉える
  - ・専門職としての役割を發揮するためにコミュニケーションの活用を考える（ジャーナリスト、広告、マーケティング、提唱）
  - ・コミュニケーションにより利益を得る産業（メディア、マーケティング）との連携を考える
  - ・コミュニケーションの方法論、戦略、作戦、ツール、チャンネルへの洞察を深める
- また、コミュニケーションに関する科学的な根拠の吟味が、リスクやクライシス・コミュニケーションでのパラダイムシフトをもたらすともしている。この考え方は、従来のアプローチの見直しを迫るものであり、単純→複雑、機械的→人間的、情報伝達→対話と会話、個別戦略→国のシステムとしての責任性と コミュニケーションネットワークの構築へと行った転換をスローガンとしている。

このようなアプローチは実例（例えば新型インフルエンザ対応など）での実践に基づき構築されつつあり、特に対人サービスの場面では、効果的なリスク・コミュニケーションの実践として感情を扱うことの大切さが強調されている。人々が強いストレス下にあるとき、曖昧な状況は「闘うか固まってしまおうか」の反応をもたらすことを理解し、最近の神経生物学研究は情報を処理するために私たちは感情を扱う必要があることを示していることを踏まえて、面と向き合ったやり取りは、公式発表や記者会見と異なり感情を扱うことに役立つことか

ら大切にするという考え方である。人々は理解されたと感じるときに感情が制御でき対話に意味を持たせることが出来ることから、説得ではなく、まずは関係作りを重視していることになる。

この考え方では、リスク・コミュニケーションとクライシス・コミュニケーションの違いが峻別されることになり、それぞれの特性に応じた対応が必要とされている。リスク・コミュニケーションは、クライシス・コミュニケーションが必要とされる時期の前後でその役割を發揮すべきものである。

このような考え方は、戦略性の徹底を求めるものであり、放射線と食品安全のコミュニケーションツールの開発に向けても、戦略的な考慮が必要としている。すなわち、

- ・コミュニケーションのどこが改善され、リスクやクライシス・コミュニケーションでのギャップとニーズに合致させるかを特定せよ
- ・ツールの目的をギャップやニーズとマッチさせよ
- ・一次、二次、三次のユーザーを明確にし、彼らのニーズをきちんと把握しよう
- ・ツールのデザインに向けてユーザーの組み合わせを優先させるか適切に組み合わせよ
- ・ツールは、既に存在する各国のシステム、優先順位、戦略、能力開発主導を支援し作り上げるものと心得よ
- ・実地テスト、パイロット試行や研修をツール開発に統合せよ

がスローガンとして提唱されることになる。

#### 【EFSA での取り組み】

食品に関係した放射線リスク・コミュニケーションにおいて参考にするべき事例として、食品一般のリスク・コミュニケーションでの The European Food Safety Authority (EFSA)の事例を紹介したい。

EFSA では、Risk Communication Guidelines を発行している。その Principles guiding では、good risk communication の要件として、

- ・Openness
- ・Transparency
- ・Independence
- ・Responsiveness/timeliness

を掲げている。このことから、吟味すべきこととして、単に「出すべきメッセージのあり方」だけではなく、メッセージを出すにあたっての「態度」を振り返ることが重要と言うことになる。また、メッセージを発する際の現状把握として、言論の相互関係を把握することが重要になることから、不信の構造を分析することが求められることになる。

EFSA のガイドラインでは、様々な Tools と channels が以下のように取り上げられ、それがどのような場面で適しており、どのような場面では適していないかが解説されている。

- ・Media relations
- ・Websites
- ・Printed publications
- ・Digital publications
- ・Meeting and workshop
- ・Public consultations
- ・Partner/stakeholder networks
- ・Social networking
- ・Blogging
- ・Microblogging

このうち、最後の3つに関しては、社会的に無視できない要素であるが、行政機関がどう使うが課題であるとされており、この研究班での問題意識ともまさに一致している。

このガイドラインでは、以下のような実例が紹介されているが、

- ・EFSA's risk assessment on Animal cloning

- ・EFSA's thematic communication approach to food-borne zoonotic diseases

- ・Salt campaign

- ・University of Southampton research looking at the effect on children of certain artificial colours

- ・Q-fever in the Netherlands: Openness and transparency

- ・Case history on food supplements in Sweden

- ・Case Study – Irish Dioxin Crisis

それに加えて、東電福島原発事故での食品の放射線安全に関するリスク・コミュニケーションのケース・スタディやリスク・コミュニケーションにおける自然言語処理技術の活用を盛り込むことが次の課題となるであろう。

#### 【IAEA での取り組み】

改訂版の放射線基本安全指針の発行が目前に迫る中で、福島原発事故への対応を、今後の IAEA の活動にどう活かすかが課題とされている。

第 32 回 RASSC で示された IAEA による REVIEW OF THE IAEA SAFETY STANDARDS BASED ON EXPERIENCE FOLLOWING THE FUKUSHIMA ACCIDENT では、公衆とのコミュニケーションの課題として、以下のようにソーシャルメディアの問題を掲げている。

RASSC agreed that the best means of communicating with the public in the aftermath of an emergency is to be already established as a credible source on social media. There is a need to develop guidance for Member States on how to establish a presence on social media and how to develop and maintain credibility.

福島県内の保育所や小学校のスタッフが、

「色々とネットで調べて考えました」と述べるのは一般的な風景となっている。

コミュニケーションは双方向やりとりが重要で、face to face の関係が重要であり、一方向コミュニケーションには限界がある。原子力災害後の現存被ばく状況での放射線防護文化の構築は、地域での社会的な情勢も関係した課題であり、難問となることから、リソースの確保が求められる。

しかし、圧倒的にリソースが不足している状況では、インターネット社会でのリスク・コミュニケーションの活用が不可避であり、その面でも、パラダイムシフトが求められている。

#### 【原子力災害後の放射線防護に関して人々の懸念が増大したことの原因】

放射線防護の基準が時期によって異なることは、十分な説明がないと理解することが難しいと考えられる。緊急被ばく状況の管理目標の下限値である 20mSv を現存被ばく状況での保育所も含む校庭利用の基準としたことが、混乱を招いたことが指摘され、その経緯を調べた結果がいくつかの報告書でも記述されている。ここでは、そこでのコミュニケーションを取り上げてみたい。

この際の報道は、大臣会見<sup>9)</sup>などに基づいてなされているが、この報道では、以下の発言が取り上げられ、この基準を超えなければ対策は必要がないと受け取られてしまったとも考えられる。

「土、砂を入替えなくとも、安全の目安として毎時 3.8 マイクロシーベルト未満であれば、平常どおりの活動ができると。若干 3.8 マイクロシーベルトを超えたところの校庭での活動については一定の制限、例えば 1 日のうちに 1 時間におさめると、こ

ういうことであれば、なお当然にしてできるだけ安心・安全を確保するためには、手洗いやうがいをしたり、あるいは窓を閉めたり、あるいは屋内に上がるときには泥を落として上がるとか、そういうことを留意すれば、今のままでも活動を行えると、そういうふうに私たちとしては考えております。」

しかし、この際の会見では、ICRP の考え方に従った以下のような発言もなされている。

「なお、言うまでもありませんけれども、20 ミリシーベルトというのは限度であって、できるだけそれを下げる努力をしなくてはならんことは当然のこととございました。」

また、この会見では、県との関係の複雑さの表れるやりとりがなされていた。

「記者）

最初のころ、文科省も福島に出て行って御説明される場があったと思うんですが、改めてそういう場を設けるとかというお考えは、今、具体的なものはあるんでしょうか。

大臣）

特に要請が今のところ挙がってはおりませんが、特に要請があれば、それは可能な限り対応しなければならんと思っております。」

<sup>9)</sup>[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/daijin/detail/1305650.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/daijin/detail/1305650.htm)